

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.55
[2005.11.1]

平成17年 9月定例会

平成16年度決算を認定



営生平地区地すべり復旧工事現地調査

9月7日～20日

9月定例会

地方交付税 対前年比11.7%減

決算認定など36案件 可決

平成17年第5回定例会

9月定例会は、9月7日～20日までの14日間を会期として行われました。定例会には、補正予算案件が6件、条例制定等の案件が13件、専決処分が1件、人事案件2件、決算認定10件、議員発議案件1件、その他3件の36案件が提案、審議され全て原案どおり可決承認されました。

なお、平成16年度町の各種会計決算認定については、決算審査特別委員会を設置し細部にわたる審査を7日間にわたり行い、本会議で採決の結果全て認定されました。

一般質問は、8名の議員が質問に立ち町執行部の見解を質しました。

予 算

一般会計補正

1億9千8百万を補正

一般会計補正予算（第4号）

平成16年度村田町一般会計補正予算は市町村振興総合支援事業をメインとして1億9千845万8千円が追加補正されました。

歳入においては、地方交付税

5千200万円増、国庫支出金5千100万円増、県補助金1千100万円増、16年度分繰越金3千400万円増、諸収入300万円増、町債として市町村道整備事業、災害復旧費等のため4千500万円の増等の額となつています。

歳出では、パソコンデータ

蓄積のためのサーバー設置の3千万円、すこやか出生祝金費100万円、中山間地域振興基金返還金220万円、転作営農条件整備事業補助470万円、公有財産購入費545万円、道路維持補修工事費450万円、



相山公園整備・散策路

道路維持補修委託費35万円、町道改良工事費200万円、市町村道改良工事設計委託料2千250万円、相山公園整備工事費660万円、防火水槽新設工事550万円、小中学校修繕料204万円、土木災害復旧工事費6千844万円、農林施設災害復旧工事費1千230万円等が補正されました。

【討論なし 原案可決】

特別会計予算

17年度各種特別会計補正予算は5会計が了承されました。

各会計とも前年度からの繰越金確定に伴う補正予算が主で、老人保健特別会計では、医療諸費の増額を措置するため2千万円が追加補正されました。

【討論なし 原案可決】

平成17年度各種会予算計補正額

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	補正後の額
国民健康保険事業	962,898	32,084	994,982
老人保健	1,122,649	20,257	1,142,906
介護保険事業	808,431	7,369	815,800
公共下水道事業	652,803	13,467	666,270
農業集落排水事業	31,037	204	31,241

こんなことが決まりました

条例

条例の制定

地方自治法の一部改正により管理委託制度が廃止され、新たに公の施設の指定管理者制度が創設され、町が設置している施設の管理を行わせるための手続きを定める条例が制定されました。

■今までは町長又は教育委員会が公の施設など、各法人・又は団体等に管理委託をしてきたが今後は制定条例に基づき、村田町デイサービスセンター、村田町物産交流センター、村田町野外活動センター、谷山ドラゴンズウォーターパーク、姥ヶ懐民話の里等管理者を募集選定し管理させるための条例です。

【討論なし 原案可決】

条例の一部又は全部改正

■指定管理者制度導入に伴い村田町デイサービスセンター、村田町物産交流センター、村田町野外活動センター、谷山ドラゴンズウォーターパーク、姥ヶ懐民話の里等の条例が全部改正されました。

【討論なし 原案可決】

人事

■村田町乳幼児医療費の助成に關する条例の一部改正は従来償還払いによる給付を行っていたが、今回現物支給の制度を導入するための改正です。

■村田町中山間地域活性化基金条例は中山間地域活性化事業が平成16年度で完了した事に伴い、基金条例を廃止するものです。

【討論なし 原案可決】

■請願第一号

村田町宅地造成事業の撤回を求める請願は委員長報告どおり不採択となりました。

特別委員会設置

■村田町議会議員定数調査特別委員会

■調査特別委員会を設置し大幅な組織、機構の見直しや、行政改革が求められているのに鑑み議会としても町の意思決定するのにふさわしい規模（定数）であるか調査、研究するため設置。調査特別委員長

平岡 正明
調査特別副委員長
大沼 實

教育委員

任期満了に伴う、教育委員及び人権擁護委員の任命について議会の同意を求める案件が提案され、次の方々が同意されました。両委員のご活躍を期待しております。

教育委員

■榊原庸雄氏（再任）

村田字末広町21番地

昭和16年5月10日生まれ

任期

平成21年9月30日まで

人権擁護委員

■丹羽智道氏（再任）

村田字大槻下92番地

昭和27年1月26日生まれ

任期

平成20年12月31日まで

仙南地域広域 行政事務組合報告

仙南広域議会議員

佐藤 年夫

〔平成17年7月25日（月）〕

第172回仙南地域広域行政事務組合議会
議案の内容は次のとおりです。

■佐藤理事長（角田市長）より次の3項目について行政報告がなされました。

- 一、滞納整理事務の処理状況について
- 二、圏域活性化事業について
- 三、AZ9パスポート事業について

■第19号議案 専決処分の承認を求めることについて

市町村合併により「石巻市」及び「東松島市」が誕生したことに伴い構成団体の変更により宮城県市町村職員退職手当組合の規約を変更する議案

〔原案可決〕

■大河原町の議会議員改選に伴い新たに大河原町議会議長の佐藤巖氏と議員大場古樹氏が仙南地域広域行政事務組合議会議員に就任いたしました。

平成16年度 一般会計決算等 総額103.9億円 認定

平成16年度決算の状況

(単位：千円)

会 計 別	歳入総額	歳出総額	繰越事業額	実質収支額
一 般 会 計	6,272,417	6,110,608	12,678	149,131
特 別 会 計	有線放送電話事業	32,978	23,342	9,636
	国民健康保険事業	969,534	920,956	48,578
	老人保健	1,264,077	1,250,499	13,578
	介護保険事業	757,738	735,426	22,312
	公共下水道事業	568,430	562,397	233
	農業集落排水事業	40,148	39,103	1,045
	営生簡易水道事業	101,184	100,254	930
企 業 会 計	上水道事業(収益的収支)	483,058	438,489	44,569
	同 (資本的収支)	10,000	200,022	△ 190,022
	工業用水事業(収益的収支)	12,635	11,924	711
	同 (資本的収支)	—	—	—
合 計	10,512,199	10,393,020	12,911	106,268

平成16年度の一般会計各特別会計決算が、9月定例会において、決算審査特別委員会の審査を経て認定されました。

決算の概要は、一般会計では歳入総額62億7,241万7千円、歳出総額61億1,060万8千円で翌年度への繰越事業額を差引いた実質収支額1億4,913万1千円の黒字決算となりました。

平成15年度に比べ歳入で3.8%増、歳出で6.2%の増となっています。

平成16年度の一般会計と特別会計、企業会計を合わせた歳出総額いわゆる村田町が使った総額は103億9,302万円となりました。

詳細は「広報むらた11月号」と重複するので省略します。ご参照ください。

性質別 一般会計決算比率の年次推移

普通建設事業は、道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右されます。

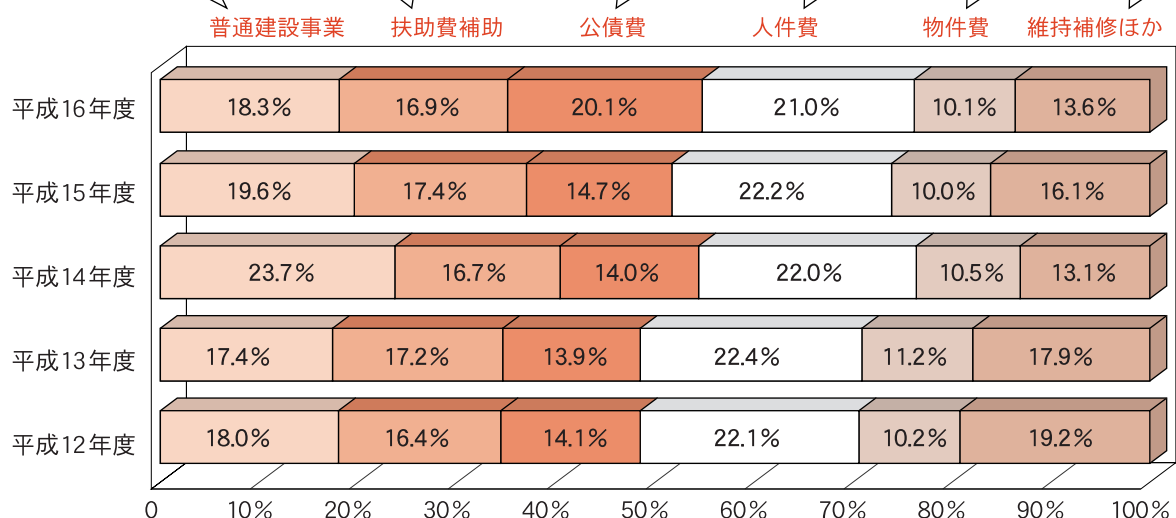
法律(生活保護、児童・老人福祉等)で定められた経費や各種補助金などの義務的経費です。

町が以前に実施した事業資金として借り入れた借金の元利金償還経費で多額になると財政硬直化の要因となる義務的経費です。

職員、議員、各種委員等の人件費で義務的経費です。

委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。

修繕や他会計への繰出し金、積立金、災害復旧費等の経費です。

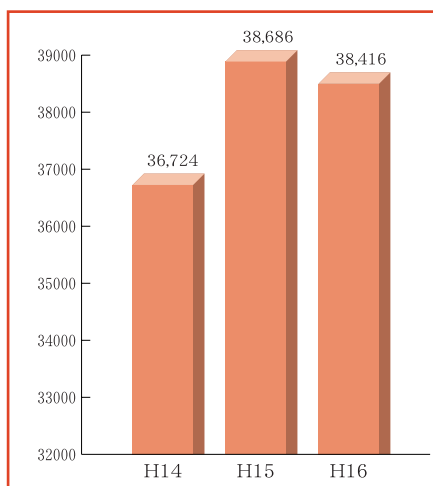


この表は一般会計決算総額に対する性質別割合を各年度ごとに示したものです。

税金など 滞納額 約3億3千万

16年度決算滞納額推移グラフ (単位：千円)

町民税 38,416千円

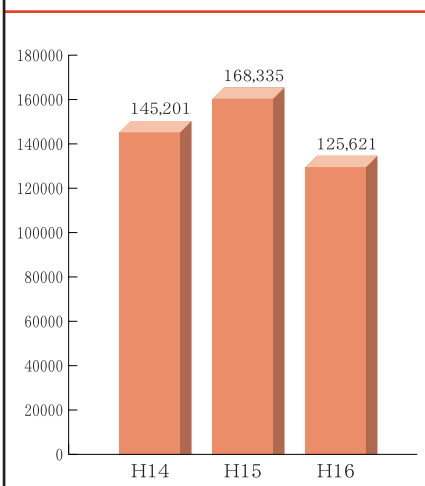


滞納整理の強化策

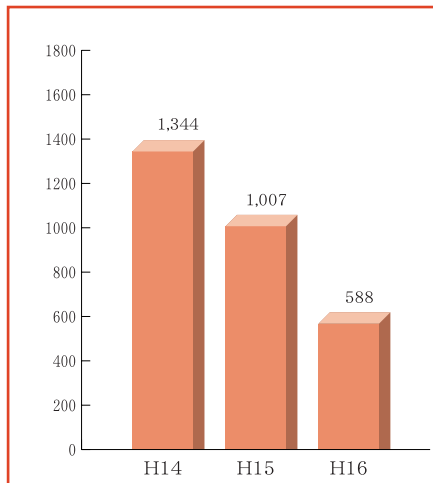
16年度決算における町の滞納額が大きな問題となっています。滞納額は、税金、住宅使用料、保育料など特別会計を合わせ総額で約3億3千万円となっています。

これらの滞納は町の貴重な財源であり今後の住民福祉に悪影響が懸念されます。滞納は、国民、町民の義務として納めた人と公平感を損なう観点から、滞納徴収業務になお一層の強化をし、収納率向上に努めるよう議会として要望しました。

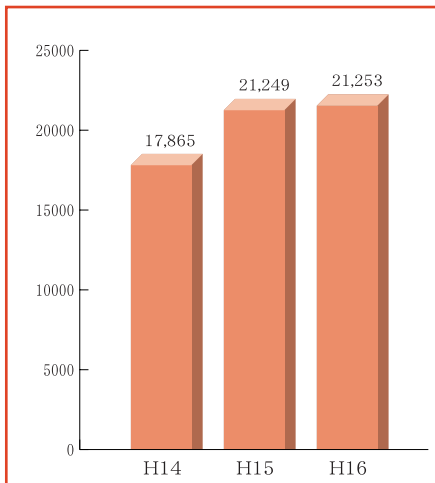
固定資産税 125,621千円



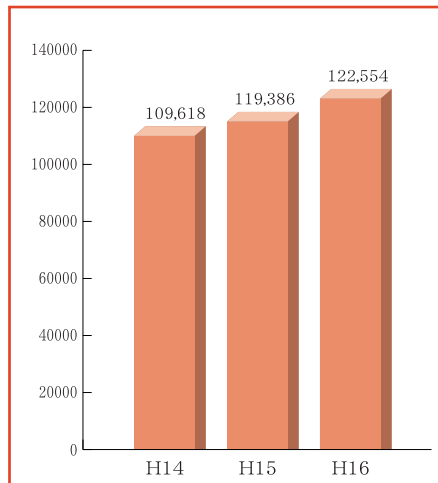
保育料負担金 588千円



住宅駐車場使用料 21,253千円



国民健康保険税 122,554千円



監査報告

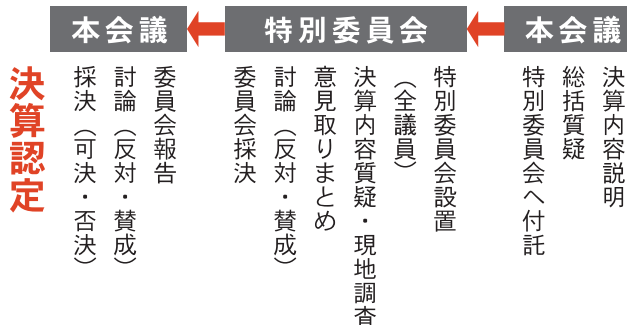


大平 仁代表監査委員

決算審査にあたり、大平仁代表監査委員から審査報告がなされました。

滞納繰越額は毎年増加してきたが、平成16年度においてようやく前年とほぼ同額になった。監査意見として指摘してきたが、ようやくその実効が上がってきた事は誠に喜ばしいことである。

決算認定の流れ



平成16年度 決算審査特別委員会

どうすんの？



審査結果報告：鈴木満雄特別委員長

平成16年度の村田町決算認

定にあたり、決算審査特別委員

会で9月9日から20日まで慎

重に審議され、特別委員長に鈴

木満雄議員、副委員長に齋藤万

之亟議員を選出し、一般会計ほ

か9会計決算について審査し

た結果、認定することに決定さ

れました。

特別委員会の主な質疑内容

を掲載しますので町政参画の

参考となれば幸いです。

質 疑

町税を含めた滞納整理は？

答 時効は税法で5年と定め

ている。しかし、時効の執行停

止は現在110件ある。家族

が財産を引き継げば滞納も引

き継いでもらっている。

仙南広域行政事務組合に滞

納整理を委託したのは？

答 今年4月に委託したのは

19件ある。全部で2千711

万円だ。

一般会計の不納欠損額

は？

答 町県民税で173万円、23

件である。固定資産税で15年度

が3件で147万円、16年度は

23件で2千303万円ある。こ

のうち1企業の破産宣告で1

千335万円あり後の残りは

個人のものだ。

15年度と比して16年度は

地方交付税と臨時財政対

策債で減額になった額

は？

答 普通交付税と臨時財政対

策債を合わせた減額は3億

6千500万円だ。この補填は

主に繰入金で充当した。

3町共同推進事業と表蔵

王三源郷構想は？

答 3町共同事業は平成4年

に設立した。お陰をもつて病院

の建設と葦神山の開発は一定

の所期の目的は達成した。しか

し、新幹線新駅と沼辺開発は

残っている。新幹線新駅につい

ては条件的に困難なところがある

。計画の見直しを図る必要

がある。表蔵王三源郷事業は、

すでに蔵王町との道路西町・薄

木線の開通、川崎町との道路の

改良などを進めている。

町での公有財産・宅地4

箇所の販売は？

答 宅地の価格については、購

入時の価格、工事費、上下水道

の設備を勘案して、路線価格、

評価額等を参考にして計算し

ている。今後PRに努め、1件

でも購入してもらおうべく努力

する。

保育所の待機者をなくす

ために、土曜日の午後の

保育時間延長は？

答 待機者をなくす対策だが、

80名定数なので、厚生労働省通

達どおり、15%オーバーまで認

められる。しかし、年度の途中

であれば25%まで認められて

いるので、現在は93名でやって

いる。保育時間の延長は、今後

の課題にしていきたい。

生活保護の現状は？

答 16年度は34世帯で保護人

員43人だ。15年度は31世帯、36

人だった。その前の年は、36世

帯42人だったので横ばい状況

だ。

ハイ！ハイ！これは

公共工事の繰越理由は？

答 用地交渉で避けられない事由がある。また、災害復旧があれば、災害の査定、実施設計等で、発注する時期が、1ヶ月あるいは2ヶ月にずれ込むので、できるだけ繰越が出ないよう早期発注に努力している。

除雪の対応は？

答 10センチ以上降雪があった場合、町の15業者に出動をお願いし64幹線道路を除雪している。道路愛護会で除雪している箇所もある。また、地域は地域でということでは生活道路（通学路も含めて）等を、ボランティアで積極的にトラクターのハイド板を装置させて、ご尽力いただいて感謝している。

町営住宅の連帯保証人について？

答 最近、保証人が亡くなった、住所が変わったという入居者が多くなったことで、入居者全員に改めて再確認している。

道路整備について？

答 町道については大字単位で整備をしている。

県道の整備については、現在町村会（仙南7町の首長）あるいは、期成同盟会で強力に要望活動をしている。今年、岩淵堰（沼辺）の問題も設計に入ってくるので、その目鼻がつけば、一部改良が始まっている寄井蔵王線も改良されると思う。

道路維持について？

答 近年、道路改良と同時に境界くいを設置しているが、昭和時代のものには境界くいが設置されていない。道路管理として、境界くいの設置と路面だけでなく、木が覆いかぶさって車が通れない頭上の方についても検討していきたい。

スクールカウンセラーについて？

答 村田一中に男性相談員、村田二中に女性のカウンセラーがいる。月平均大体30回から40回の相談に当たっていることで、子供たちのために大変助かっていると思う。

田んぼの中の農道整備について？

答 地権者の一体となった組織なり考え方を、確立していただけなのであればモデル的に町単独で農道整備を大いに検討したい。

ハローワークの利用の仕方は？

答 町のほうに、仙南の募集している会社から、毎週木曜日に、求人案内表が50部位届く。それを本庁と、商工観光課に置いて、必要な人に配っている。

生きがい人材支援センターの利用状況は？

答 年齢等については20歳以上だが、主に退職者が多く、登録制で現在会員は30名である。仕事の内容は、清掃、除草、片づけ、機械等での草刈、剪定、大工仕事、障子張り、除雪、介護移送サービス、観光ガイド、事務支援等である。総数で112件の仕事がきている。

ゴミの分別について？

答 町では、ゴミの収集カレンダーを配布しているが、十分に分別が徹底されていない。個人のモラルの問題もあるが、今

後、分別に向けて公衆衛生組合の皆さんと、さらなる啓蒙活動をしていきたい。



災害時に向けた財政対策は？

答 緊急的な形での財政調整基金のあり方は、基本的に、例えば一般会計50億円あれば10%の5億円くらいは常に蓄えておくべきだが、そこまで到達していないのが実情である。それに向けた形での財政運営を図っていく必要があると認識している。

決算審査特別委員会

学校の耐震診断は？

答 村田一小、二小については耐震診断が終わっている。診断の結果どのようにやっているのか国の補助も絡むので、今年判定をもらうための手続きをとっている。

犬のふん公害は？

答 飼い主の方に、予防接種等でより一層指導をしていきたい。

国保会計の滞納額1億2千255万円。その整理方策は？

答 徴収率低下を防ぐため、各戸訪問とか、管理職を中心に税収の収納向上に努めています。まず現年度徴収を優先し、不納欠損するものについては早急に調査整理して正常化を計っていく。

今後の国保会計の運営は？

答 医療費が年々増加しているので、基金の取り崩し等を図りながら運営していきたい。色々な被保険者の方々の状況を見ると、今すぐ税を上げて

収納率を落とすのがいいのかというと、必ずしも万全でない。

今年は滞納の整理に努めていく。国保財政の正常化を図るためには、来年、再来年に向けて税を上げること考えざるを得ないかもしれない。

医療費給付の抑制策は？

答 高齢層を中心に、医療費が伸びていることから、老人医療とタイアップし、医療費抑制に努める。また、上手な医者のかかり方、重複受診、はしご受診、時間外や休日受診は医療報酬がプラスになるので、やむを得ない時以外はやめてもらうべく指導していきたい。基本的には予防に努める。各種検診により、早期発見を徹底し、健康を保つよう指導していく。

平成16年度決算審査における要望事項

決算審査特別委員会において、特に次の事項について積極的な対策を図るよう、町に対して付帯決議されました。

- 1 町財政運営の要である財源確保のため、町税や各種使用料の滞納徴収業務になお一層の強化をし、収納率向上に努めること。
- 2 町内の美化促進のために、ごみの分別、収集の徹底を図りながらごみを出さない、作らない対策を講ずること。
- 3 農業基盤整備を図るとともに、農業者担い手育成の対策を図ること。特に耕作田の中の農道拡幅を年次計画で実施すること。
- 4 生活路線道路の除雪は、業者及び町民との協力体制の確立を図ること。
- 5 近年起こると想定されている地震及び災害に対策を講ずること。
- 6 高齢者を対象に、さまざまな角度から生きがい・健康対策を講ずること。

ズバリ 町政を問う

一般質問



P R B工法と多機能性覆土の 県の対策で大丈夫か？

佐藤 年夫 議員

1 竹の内産廃処分場問題は、同総合対策検討委員会での一年にわたる論議の結果、恒久対策が一本にまとまらず、8ケースにわたって結論を出し、その中から浅野知事が政治的に判断して、どのケースを選ぶかが待ち望まれていた。しかしながら、去る7月25日に行った、町長、竹の内産廃から命と環境を守る会、地権者、寄井地区行政委員とそれに議会も加わった五者と浅野知事との折衝の場で、私から知事に質問し、「知事、8つのケースの内、どのケースを政治的判断で決めるのか」と聞いたら知事は、「佐藤さん、政治的判断というのは、良いようで悪い表現です。政治的判断というのは、例えば、竹の内処分場に700億円もかかるが、県は金がないから100億円にまけて欲しい、と言うのが政治的判断です。私はそんな事は致しません。みなさんが孫子の代まで安心して暮らせるような恒久対策を取らせて頂きます」というものであった。だから、私たちは、県から示されるのは、相当な金額で素晴らしい恒久対策だと大いに期待していた。ところが、

8月17日に知事が示した恒久対策なるものは、全量撤去ではなく、発生ガスや地下水対策などの徹底を図る対策案を提示、科学的な「安全」を強調したものだ。この案なるもの、知事が任命した委員さんたちで1年間かけて論議して結論を出した8つのケースにも入っていないものであった。この検討委員会の意思を無視して、知事自身が勝手に、5月上旬に東京都内で、国立環境研究所の産廃最終処分研究者井上雄三氏と会談し、この対策案を依頼したものだ。これを受けて、私たち「守る会」として役員会を持って、「こんなものは恒久対策でもなんでもない、この案は、緊急対策・暫定対策としては認めるが、あくまでも我々の恒久対策は全量撤去である」という意見で一致した。町長は、この案なるものに対してどのように判断し、どのような対策を迫っていくのか。

2 今回の案であるP R B工法・多機能性覆土というのは、本当に問題がないのかどうか。外の専門的な学者や産廃問題の住民運動の専門家に意見を聞いたり調査してもらったりする必要はあるのではないか。

3 周辺住民の方たちは、一日も早く、緊急的でもないから「安心して暮らせるよう、匂いやガスを取り除いてほしい」と心から願っている。緊急・暫定対策でも、しっかりと予算で、いい物をつくって欲しいと思う。また、モニタリング（監視体制）も県の職員だけではなく、民間の専門家や地域住民代表なども入れるべきだと思う。これらについての町長の考え方を伺う。

住民の土地の利用も含め、問題の残らない万全策を、県に迫る

町長

1 7月12日に、四者（前記のとおり）により問題解決に向けた話し合い、みなさんの総意として確認された5項目について、町議会も加えて五者として、7月25日に県知事と県議会議長に、8月2日には環境大臣はじめ、環境省の廃棄物リサイクル対策部長に、それぞれ直接要望書を提出した。8月24日に四者の会合を持ち、みなさんから頂いたご意見をもとに、町としての基本方針をまとめた。1つ目は県の対策案は、当面の暫定対策としては受け入れる。2つ目は、最終的には全量撤去を求める。3、健康対策の充実を図る。4、周辺道路の冠水対策を求める。5、悪臭及び硫化水素ガス等の発生抑制対策を求める。6、情報の透明性の高い監視体制の確立を求める、と言うものだ。これを受けて、9月1日に知事及び県議会議長に要望書として提出して、知事と懇談をした。

2 今後の対策として、宮城県と地域住民と町も入った協議の場をもってもらうように要請していく。県の対策を具体化するには、今後地下水の水質検査等がおこなわれ、その結果に基づいて詳細設計がなされるので、それらの調査の内容を検討し、地域の住民及び地権者の要望も伺いながら土地の利用も含め、問題の残らない結果を県へ強く要望していく考えた。

3 監視体制も県だけでやるのではなく、町や地域住民も参画した情報の透明性の高いものとしていただきたい旨を要望し、浅野知事からそのような形で検討する旨の回答も得ている。



審議会委員へ 女性の登用促進を

山家あつ子議員

宮城県では、平成13年に男女共同参画推進条例が施行され、様々な分野で女性の活躍が見られるようになってきました。しかし、

政策方針決定の場合の参画は、男性に比べるとまだ低い状況にあります。平成16年3月定例議会で、審議会

委員へ女性の登用促進をと言うことで一般質問させていただきました。さっそく、女性の交通指導隊員3名の誕生と言う明るいご答弁をいただきました。村田町の

場合女性の割合は2割弱です。全体的に福祉分野での参画が目立ちますが、分野によって割合の差が見られます。男女共同参画社会の実現に向けて、職場や家庭

や地域の中で行動をおこすことが、21世紀における私達一人ひとりの重要課題であると思います。今後労働

人口の減少に伴い、女性の観点から見たきめの細かい考え方が益々大切になってきます。

そこで3点についてお伺いいたします。

① 本町の女性の登用率20・9%から現在何%になり、目標は何%にお考えに

なされているのかお伺いいたします。

② 委員選任に大変ご苦労されているようですが、各課間で調整されているのか。また、委員登用の選考基準はあるのかお伺いいたします。

③ 各種審議会も事業運営の効率化を図るために、統廃合についてお考えになられているのかお伺いいたします。

追質問① 統廃合に当たっての委員数についてお考えになられているのか。

追質問② 各種審議会委員の長期任用についてどのよう

行財政改革プログラム 策定の中で検討

町長

① 男女共同参画社会は、形と心がそなわってこそ実現できるものと認識している。町としての目標値は設置してないが、パーセン

トの捉え方については、その委員会等の範囲の捉え方により、まったく異なった集計となり一概にお答えするには問題があると考えて

いる。

② 委員ごとに種々目的があり、その機能効果が十二分に発揮できるかを期待し、

適材適所を考え特別な調整機関や、共通の明文化した選考基準は存在していない。

③ 現在、財政改革プログラム策定の中で、設置の目的、機能効果が十二分に発揮でき効率化を図る意味でも、検討対象項目ととらえている。

追質問① 当然効率化を図ることについては委員数を



男女共同参画推進事業・講演会

考慮せざるを得ないと考えている。事例的に他の自治体を検討させていただいている。

追質問② 当然、審議会の性格によっては、十分今までつちかっていた知識や、経験をもつてリードしていただける委員、新たな風を送っていた委員とのバランス、割合が効率化にとって重要と考え統合を図る中で、割合等も十分検討していく項目と思っている。



町の課題について 当局の見解を求める

吉野 敏 明 議員

1 行財政改革プログラムと「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」について

平成12年の地方分権一括法の施行により、地方分権が実行の段階を迎えている現在、地方公共団体は、住民が分権のもたらす効果を実感できるような行政運営を行っていくことが必要です。限られた行財政資源のもとで、ますます高度化・多様化する住民のニーズに適切に対処していくためにも、様々な手法を活用して行政改革に取り組み、簡素で効率的・効果的な行政体制を確立することが強く期待されています。当面、自立の道を歩む上で町が考えている行財政改革プログラムとこの「新たな指針」について伺います。

① 総務省の「新たな指針」により町の行財政改革プログラムの基本方針の大幅な見直しも出るかと思いますが、町はどのような将来像を描いて行財政改革を行うのかその方向性と方針についてご回答をお願いします。

② 当初の行財政改革プログラム策定スケジュールで

は7月から行財政改革懇談会が開催される予定でしたが、実施状況と、これまでの進捗状況等についてご回答願います。

2 村田町宅地造成事業について

① 今回、アウトレットモール事業を断念した理由を教えてください。

② 都市計画道路沼辺足立幹線の沿道開発について今後の見通しについてお聞かせ頂きたい。

3 アスベスト問題について

学校は子供たちが安心して学び、生活できる場であることが何より大切です。厚生労働省、文部科学省は子供たちの安全対策の万全を期するために、学校施設等における吹き付けアスベスト使用状況等の全国実態調査を実施することとし、学校の設置者等に調査依頼を行い、その結果を踏まえ、必要な対策を講じていきたいと考えているとのことですが、村田町の学校施設及び町の施設におけるアスベスト状況等を教えてください。

宅地造成事業は本町にとって必要な事業である

町長

1 ① 簡素で効率的な自治体経営の挑戦という村田町の町財政改革の基本理念のもと、より具体的の実施項目に整理をし、集中改革プランの期間と連動する形で、平成22年度までの期間を推進期間とする、村田町行財政改革プランをまとめあげたいと思っています。ご紹介します。

② 進捗状況は、プロジェクトチームが出された意見等を集約し、町財政改革プログラムの実施項目を総合政策室で系統化しつつあるところでございます。

2 ① 平成17年6月8日に村田町宅地造成事業の撤回を求める請願が、村田町議会議長に、さらに、同主旨の要望書が町に提出され、夕方のテレビ等や翌日のテレビ新聞等で報道された事により、有権者の過半数も反対がある中で商業施設の事業を推進するには大きなマイナス要因であり営業展開するには厳しい環境であるとの見解からアウト

レットモール施設を建築して商業業務を展開しようとしていた一連の事業計画は大きく後退せざるをえなくなり、やむなく断念を決意したところでございます。

② 都市計画街路並ぶ足立幹線の沿道開発の今後の見通しは、具体的な計画はまだありませんが、新たな業者が現れ、地域再生の一環となることを期待している。進出意向を示す業者が出現した場合、雇用機会の創出をはじめ本町活性化の一環となるような事業の投入のため、慎重にかつ大胆に協議を進めてまいりたいものと考えております。

教育長

3 本町の学校施設については、確認致したところアスベスト等の使用箇所を確認するに至らなかったが、最近になり一部にアスベストが含まれている可能性も出てきたので、改めて調査確認致したいと考えております。また、これ以外の施設につきましても、万全を期すため、今定例会に予算措置を行い、専門的調査により最終判定を行い対応してまいります。



竹の内産廃処分場の恒久対策と 通学路の整備について

大内敬子議員

① 竹の内産廃について

許可容量の三倍に上る不法投棄にて、県は恒久対策として産廃を撤去せず、ふく土により発生ガス対策や地下水汚染対策などを示しました。この対策は、地区住民の孫子の代まで、安全、安心の生活環境、自然環境を回復するものではないと思う。しかも産廃物をそのまま放置するなどは住民の健康被害、環境破壊を回復できるものではなく、県知事の「科学的知見」に基づく恒久対策とは考えられない。今回の方針はあくまで緊急対策であり、全量撤去以外に恒久対策はあり得ないと思う。産廃場内には赤線青線があり、それを復元するためにもあの高さではできないことで県の対応は町道も含めて、早急にやると言っているが具体的に期日を明記してもらいたい。

② 通学路について

伊勢神社北側道路から村田第二小学校プールまでの農道兼通学路は、道幅が狭く軽トラックがやっと通れるだけの道幅で、子供たちの通学に大変困っている。新小谷地の新興住宅が大

分増え子供達も増えている。保留地販売にも力を貸せると思われる。県道も狭く通学には大変危険である。県道を通らなくとも通れる通学路などの計画をすべきと思うが、町長のお考えをお尋ねする。

基本的には全量撤去 という考え方だ

町長

① 産廃処分場については基本的には全量撤去に変わりはない。土地の利用や流末処理の関係いわゆる岩渕堰を早く設置されるよう、地元の方々の一日も早い安全安心を確立するには基本的には全量撤去という考え方である。地域住民とともに

に統一しながらそういう状態を確立していきたい。期日を明確にして処理していくつもりである。

② 通学路については、子供たちの安全と安心な通学のために指定している。防犯灯の設置もして安全に万全な対策をしている。町道、農道、農地、水路等を含めた基盤整備事業を取り組んで実施したいと考えている。



伊勢神社北側町道から村田第二小学校までの農道兼通学路



今後の行財政改革の見通しについて

大沼克巳議員

4月に総合政策室を設置し、住民懇談会を開催し住民の皆様から貴重な意見が出されたと思います。7月には行財政改革推進本部を設置され、そして来年の3月31日までに、行財政改革プログラムを作成する事になっていきます。今年3月の合併の是非を問う住民投票前の住民説明会で提示した新村田町行財政改革プラン（自立計画）は、一つのシミュレーションという形での説明でしたが住民投票における資料として、町当局の合併しなかった場合の基本的・具体的な考え方を住民の皆様を示した事は否めない事実であると思います。

① 来年3月31日までに住民の皆様の見解や行財政改革懇談会の意見・助言を反映して作成する行財政改革プログラムと新村田町行財政改革プランはプランと正式なプログラムとの差はありますが基本的には大きな差はないと思われますが総合政策室を設置し5ヶ月経った現段階で、町当局の基本的なスタンス（考え方）、方向性についての具体的な説明を求めます。また、学



金谷広畑沿線の売却地

校再編（学校統合）や都市計画税導入等取り組む方針なのか。自立計画で提示された項目の実施の可能性や実施の時期についての考え方を伺います。

② 長期的なビジョンとは別に短期的な行財政プログラムは、収支不均衡解消に向けた具体的なプログラムだと思っています。歳入確保の部分では、金谷広畑沿線の土地の他に、売却や賃貸などの計画があるのであれば教えて頂きたいと思っています。国土調査の結果、平成19年度より固定資産税の増収をみていますが、どのくらいの面積が増えるのか伺います。

③ 歳出改革の取り組みとして業務委託の推進がありますが、今回上程される指定管理者制度の選定方法として公募が原則だと思いましたが、施設によっては任意指定となるケースも出てくると思います。町としてどのような選定方法により指定管理者を置こうとしているのか伺います。また、任意指定の場合は選定

自立計画とは大きく違う

基準をどのように考えているのか伺います。

④ 地域の活性化のために地域の特性を生かす・創る又は、民間の知恵と工夫の活用という部分では、特区申請などがありますが考えを伺います。

① 自立計画は、行政側からの一提案であります。今回策定する村田町行財政改革プログラムには、町民の方々の想い、考えをいかに反映させ、そして最終的に納得して頂けるかが重要でありますので、自立計画とは大きく違う所だと思っております。平成17年度を検討する期間として位置付けており、本格的に実施するのは平成18年度以降になるものと考えております。

② 町有財産の活用ですが、本年度は、5件の一般公募を予定しています。更に売却、貸付等を積極的に行う考えです。16年度末で国土調査の確定数ですが、全体で宅地でございますと、登記簿上は235ha、344ha、あと、全体で登記簿上は4千775haが7千14haになっていきます。

③ 2年、3年のある程度の猶予期間を設けながら将来的には間違いなく公募に移ると捉えています。

④ 今後この改革プランを進めていく中で、皆さんの中からも必要性なり、そのメニューなんかも実はご指導頂きながらきちんと対応して参りたいと考えております。



町の役割が大きい 「改正介護保険法」

太田 初美 議員

平成12年4月にスタートした介護保険制度は、5年ごとの見直しが法律で決められており、介護が必要と認定される高齢者が年々増加傾向にあり、給付費抑制策が改革の大きな課題となった。初めての見直しとなった今回、制度を総点検し軌道修正が行なわれ介護予防システムの導入、施設における自己負担のあり方を見直す等「改正介護保険法」が6月末に成立した。

今回の大きな改革は、介護予防システムの導入で、軽度の要介護認定者の増加予防と給付費の抑制である。軽度の要介護者を対象に創設される「予防給付」と介護保険対象ではないが、要介護のリスクが高い高齢者向けに創設される「地域支援事業」がある。又、介護が必要となっても住み慣れた地域で長く暮らせるように、保険を運営する自治体の権限を高めるため、地域限定の新しいメニューとして地域密着型サービスが設けられる等、改正による介護保険改革の第2段階に入った。今回の改正介護保険法は自治体の役割の大き

さと期待があるものと思う。平成18年4月から介護サービスの内容が大きく変わりますが、改正における取り組みについて伺います。

① 予防プランの作成は現在のケアマネジャーから町が設置する「地域包括支援センター」の保健師へと変わり、施行は平成18年4月となっていますが、「地域包括支援センター」設置期日と体制作りはいつ頃になる見込みなのか。

② 要支援、要介護状態にならないように早めの段階

から介護予防を推進するために「地域支援事業」が新予防サービスとして創設されたが、体制面をどの様に強化するのか。

③ 高齢化が加速する中、受給者の増加による介護保険事業の財政状況は厳しさを増すが、来年度における第1号被保険者の保険料基準額を据え置きで運営できる見通しなのか。

④ 地域住民限定の地域密着型サービス拠点の「小規模多機能型居宅介護」と「夜間対応型訪問介護」設置を

どの様な形に指定、監督し、構築して行く考えなのか。

⑤ 介護保険制度は、高齢化社会と共に大変身近な存在で有り

行政と福祉関係者、事業者の協働の取組みが肝要と考えるが、地域の高齢者ケアのネットワーク作りをどの様に立案していくのか。

介護保健施設



「地域包括支援センター」は2年間の経過措置の中で早い時期に設置する

町長

① 社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職の人材確保が厳しく「地域包括支援センター」の設立は、行財政改革と合わせ2年間の経過措置の中で早い時期に設置する。

② 事業者に委託する方向で検討する。

③ 平成18年度における1号被保険者の保険料基準額の据え置きは厳しい状況である。

④ 「地域密着型サービス」は町が指定監督する事から、拠点作りは介護保険、事業計画、事業量と密接に関係し、介護保険料にはね返る事から慎重に対応して行く。

⑤ 町、民生委員、児童委員、介護支援事業者、社会福祉協議会等と協議を進め、より良い高齢者のネットワーク作りを考えて行く。



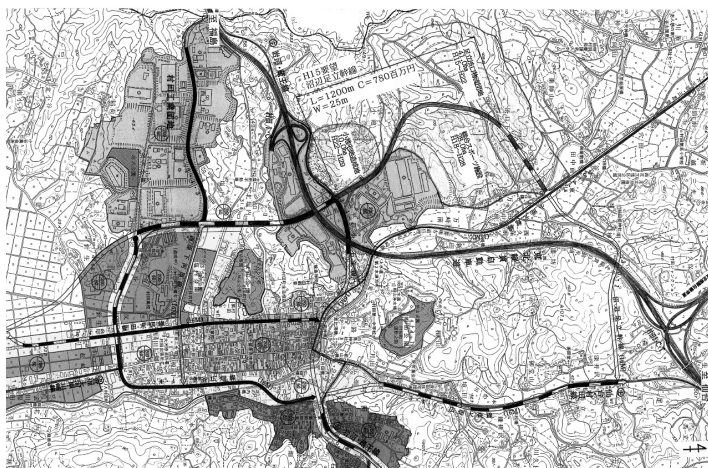
モール計画断念の反省を 行政に活かせ

佐々幸一 議員

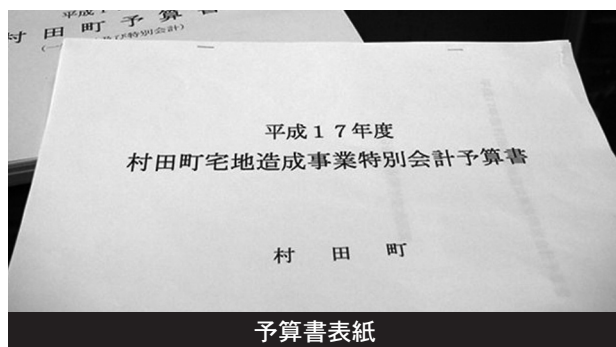
1 政策決定のプロセスについて
今年2月9日の全員協議会において、あまりにも唐突に東北道、山形道沿道利活用として、アウトレットモール建設計画が示された。3月4日、アウトレット進出企業、清水建設が来庁され概要説明がされた。そして3日後の3月7日の本会議に早々にアウトレットモール関連の宅地造成事業特別会計設置の条例改正及び基金条例の制定の各議案が上提された。私はこれまでの説明では疑問点が解明されず、透明性がないとして反対討論をした。また、3月15日には宅地造成事業特別会計予算が県の起債許可が困難で17億円の見通しが立たない中で本会議で可決された。歳入の町債、歳出内容の説明責任が果されておらず、正に空白状態で政策が出発しておる。結果として第2回請願審査特別委員会でも町当局よりモール計画断念が発表された。以上のことから町当局の当事業計画断念に対しての反省と政策決定のプロセスの問題点を伺う。

2 事業計画断念と結果責任について
計画失敗の要因には県の起債許可、事業の採算、町民の理解等々の調査研究、議論が足りなかったと思う。計画を断念すれば終わりではない。その立場、立場にある人は結果責任を明確にすべきと思うが町当局の考えを伺う。

3 事業と予算は不離一体のものであり、今回のように歳入の17億円の起債の見通しの立たないところに事業は存在しない。また、逆に事業を断念すればその会計予算は廃案となるのが当然と思う。事業をやめても、何故、特別会計予算だけを残すのか理解できない。町当局の一部補正をして会計予算を残す真意を伺う。



沼辺足立幹線図



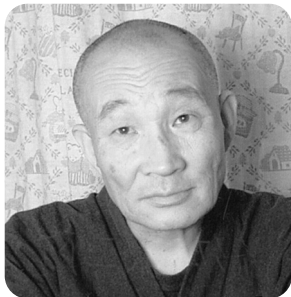
予算書表紙

基本的な考え方の
相違である

町長
1 事業計画については別の業者が新たな手法での進出も考えられる。政策決定のプロセスでは、基本的な考え方、見解の相違である。町を思う、町民を思う、全体を思うということでのご心配については、心から感謝申し上げたいと思うし、敬意を表したいというふう

2 総じて、清水建設の進出断念により町は事業計画を断念した。そして町民も一丸として取り組むことができなかった結果であると認識せざるを得ないところだ。

3 特別会計予算を何も慌ててなくす必要はない。ゼロの決算でやればよい。既定予算を活用して残置したい。結果としては誠に残念だ。やはり、大事をなすには関係者一丸としての取り組みが重要であることを改めて痛感させられた次第である。



竹の内事案から 町と私たちが学んだもの

佐藤 正隆 議員

法律的に立ち入り調査権や指導・命令の権能を有し、最新の情報を徴収して分析できる立場にあつて、そのことを業務にしながら、宮城県は史上最悪の安定型・不安定産廃場「竹の内」の誕生と拡張を許してしまった。県はこの春、竹の内に關して2通の報告書を受け取っている。一方は県廃棄物対策課が事務局を担当した総合対策委員会活動一年間の報告書（5月報告書）。もう一方は総務部・行政管理課が庶務を勤めて県職の竹の内対応を検証した委員会の報告書（6月報告書）である。廃棄物対策課が取り仕切った総合対策委員会活動は委員の一人として30点以下と自己採点するしかない。行政管理課が所管した対応検証委員会は3ヶ月8回の会議で、85点の報告書をまとめたと思つてゐる。これは委員の資質に加えてそれを引き出す情報整理とアレンジに徹した庶務担当当局の問題意識と志の違いであろう。後発85点の6月報告書は総対委一年の30点以下を上書きして、竹の内産廃誕生時からの一連の県廃対策を否定しその再生を求めている。

1 そこで、被害住民と足並みをそろえて対県交渉にあたり、ある場合にはそのイニシアチブを取らなければならぬ佐藤町政の基本姿勢について以下の点を確認したい。

① 竹の内施策の吟味、科学的知見の見直しと町民各層の意向の調節。

② 周辺住民だけでなく町もまた被害者。あらぬ風評被害対策は町が中心になつて対策する仕事。具体的な取り組みを考えるべきでは。

③ 同様な事案の県南衛生工業の産廃野積み問題について、最近の対応は。



新たな汚染が見つかった緊急対策工事現場：2005年6月

2 住民と共にあつて、住民の意向を最大限に生かす足腰の強い町政を展開するには、

① 町政のスリム化。かつて町単独計画で示した議員・町執行部の定数削減、小中学校の統合など、思い切ったまな板を用意すべき時ではないか。

② 最近の、一市二町（角田・柴田・大河原）の合併の模索の動きをどう考えているか、以上をお聞かせ願う。

**合併協議…
こじれた糸を解す**

町長

竹の内の解決にむけて、五者で綿密な相談をして、積み残された多くの課題についても悔いを残さない復元計画を共有するように努める。

独立した竹の内再生室を新設し地元の声と知恵を生かす再生推進委員会をと言っていく。

県南衛生工業に野積みで保管されている小山衛生組合の産廃物については、このほど損害賠償を求める提訴が行われた。引き続き注意深く見守っていかなければと思つてゐる。

町政のスリム化、特に町議員の定数削減は来春3月あたりをめどに議員提案で出していただければ、執行部としても連携してその方向を探って行きたいと思つてゐる。

今回の一市二町の合併については新たな枠組みでの動きですので、従来の三町合併と同じスタンスでは言いかねますが、いずれにしても最大限尊重さるべきは住民の意向であることには変わりない。

臨時議会

第4回

平成17年8月1日

平成17年度一般会計補正予算(第2号)を可決

常任委員会委員改選 同じメンバーでスタート

議運・広報委員会

議会運営委員会

委員長 大沼 實
副委員長 鈴木 満雄
委員 太田 初美
委員 吉野 敏明
委員 齋藤 万之丞
委員 平岡 正明

議会広報編集審査特別委員会

委員長 吉野 孝一
副委員長 山家 あつ子
委員 高橋 政光
委員 渡辺 人志
委員 佐藤 年夫
委員 大内 敬子

総務常任委員会

		
委員長 太田初美	副委員長 大沼克巳	委員 吉野敏明
		
委員 渡辺人志	委員 佐藤年夫	委員 大泉武夫

平成17年第4回臨時議会
臨時議会が8月1日に開会され、専決処分1案件と補正予算1案件が提案され、審議されました。また、本町議会の常任委員会委員の任期満了(2年)により、委員の改選が行われ、議会運営委員会と議会広報編集審査特別委員会において、委員の入替りがありました。常任委員会等の任期は、議員の任期の平成19年8月3日までとなります。

産業建設常任委員会

		
委員長 齋藤万之丞	副委員長 大内敬子	委員 高橋政光
		
委員 柴崎俊信	委員 大沼 實	委員 荒井仁士

教育民生常任委員会

		
委員長 鈴木満雄	副委員長 吉野孝一	委員 佐々幸一
		
委員 山家あつ子	委員 佐藤正隆	委員 平岡正明

既往の企業債(公営企業金融公庫資金)で起こした企業債で利率が高いもの(平成17年度は年6%以上)の借換を行い、金利負担の軽減を図ることを目的とした制度。

上水道高料金対策借換債とは

【討論なし 承認可決】
平成17年度村田町上水道事業会計補正予算(第1号)は、上水道高料金対策借換債が許可されたことに伴う予算措置のための補正を専決処分したことの報告がされました。

【討論なし 原案可決】

【討論なし 原案可決】
専決処分「上水道事業会計補正予算(第1号)」平成17年度村田町一般会計補正予算(第2号)は、竹の内地区産業廃棄物最終処分場に関する要望書提出のための旅費及び村田第一中学校プールろ過機故障に伴う応急的経費を措置するため、166万円が追加補正されました。

166万円を追加補正

常任委員会 リポート

地籍調査及び普通財産管理について

総務常任委員会

■地籍調査について

土地基本法、国土調査法の法令に基づいて地籍調査を実施致しております。平成16年度現在まで98・3%の進捗状況で平成18年度完了に向けて努力している所であります。

平成17年度の計画については、平成16年度に実施した沼田字鴻ノ巣等20字について、地積図及び地籍簿の作成を行い、土地所有者の方に閲覧を実施いたします。また、平成15年度で調査した沼田字横山等23字について、宮城県より認証を受ける計画です。

■普通財産の管理について

公有財産を適切に把握し、それらを有効活用するため村田町公有財産調査委員会を設置し、適正な管理の他、有効的な土地利用を図るため現況の把握に努めております。

また、未利用地の有効活用と財源確保を図るため、普通財産売却実施要綱を定め適正な財産売却を行っているお

り、平成16年度は6件の普通財産を処分致しました。

委員会所見

地籍調査は土地境界を所有者と確認を行った後、一筆毎の調査を実施するために、大変な時間と労力を費やしております。これらの作業によって正確な土地状況が登記簿関係に反映され、土地の管理及び適正な投機的取引や財産の形成が、未代まで引き継がれていくものと思います。

また、普通財産の管理については、未利用地の有効活用と財源確保を図るため、平成17年度において4物件の町有地売却の一般競争入札を行いました。参加申込みは有りませんでした。

土地の有効活用と財源確保の観点から、公有財産調査委員会にて売却価格の再考を早期に検討して頂く事を強く要望いたします。

教育行政について

教育民生常任委員会

■学校教育全般について



教育民生常任委員会

の統合等が大きな問題である。平成17年度村田一小から村田五小までの児童数691名が、平成23年度には617名になり、74名の減となる。いわゆる40人学級で見ると、6年後に約2クラスも減少することになる。また、全国で発生している不審者対策として、本町では、昨年度まで各学校に、さすまた（防犯棒）を配布し、安全を図る趣旨のもと徹底をし、併せて各種訓練も学校毎に実施している。

委員会所見

今、社会問題になっているアスベスト問題であります。本町の学校施設においては、45年以前の建物では、アスベストが一部使用されていたが、平成8年に撤去したとの報告がありました。尚、今後においては万全を期していただきたく望むものです。

教育行政については、課題が山積しているが、将来を担う子供達が希望をもてるような環境づくりをするのが教育委員会であり、当委員会の使命でもあります。

都市計画事業について



委員会の現地調査

産業建設常任委員会

■都市計画の状況について

本町行政区域7千841haの内都市計画区域として区域指定を行い、秩序ある街を創出するため、都市計画の規制をしている区域が、足立の保安林と北向地区を除く6千775haがあり、特に既成市街地としては、5つの用途地域を指定し良好な土地利用を図るべく区域292・4haの制限を設けている状況である。

■都市施設整備状況について

画路線が7路線あり、計画延長21・83km。うち、改良済み3・51km。概成済み4・64km。現在整備中として平成15年から着手している沼田足立幹線1・14kmを年次計画により整備を図っている状況である。

委員会所見

平成15年度から事業認可され現在整備中の都市計画街路沼田足立幹線について、大字村田字小池から大字足立字洪口下までの延長1千140m区間の用地買収を行っているが、一部完了しない用地があった。委員会としては、この路線の広域性、沿道活用と町の交通体系等必要性を説明し関係地権者に理解を得て、事業の早期完成を進めて快適な暮らしの生活環境づくりに向け努力願いたい。

また、都市計画街路沼田足立幹線の一部である主要地方道巨理大河原川崎線、村田町と大河原町境から村田第二小学校・村田第二中学校までの整備について現状を関係機関に説明し整備促進を図るよう努力願いたい。

議員の発議により

意見書提出

道路特定財源制度堅持に関する意見書

高速道路を含む道路整備について、特段の配慮がなされるよう強く要望しました。

一 受益者負担という制度の趣旨に則り、道路整備を強力に推進するため自動車重量税を含む道路特定財源は、一般財源化にすることなくすべて道路整備に充当すること。

一 都市の再生と地域連携を図りつつ自立した特色ある地域づくりを行うため、その基盤となる道路整備を一層促進するとともに、広域的幹線道路網の早期形成を図ること。

一 急速に進む少子高齢社会に対応するため、地域間・地域内の交流・連携を支える道路網の支援を行うとともに、歩行空間のバリアフリー化、交通安全・防災対策等、安全で安心できる道路整備の施策の充実を図ること。

一 道路利用者の意見を反映した道路整備を推進すること。

提出先

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 国土交通大臣
金融担当大臣
経済財政政策担当大臣
行政改革規制改革担当大臣



広域営農団地農道整備事業・仙南東部線（沼田）

議会日誌

- 8/1 第4回村田町議会臨時会本会議(1日間)
- 8/22 総務常任委員会
仙南地方町村議会議長会議(大河原町)
- 8/23 教育民生常任委員会
- 8/24 産業建設常任委員会
- 8/24 仙南地域広域行政事務組合議会研修視察
～25 (山梨県)
- 9/1 宮城県町村議会議長会理事会(仙台市)
宮城県町村議会議長会正副議長研修会
(仙台市)
- 9/2 議会運営委員会
- 9/7 第6回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 9/8 第6回村田町議会定例会本会議(2日目)
- 9/9 第6回村田町議会定例会本会議(3日目)
決算審査特別委員会(1日目)
- 9/12 決算審査特別委員会(2日目)
- 9/13 決算審査特別委員会(3日目)
- 9/14 決算審査特別委員会(4日目)
全員協議会
- 9/15 決算審査特別委員会(5日目)
- 9/16 決算審査特別委員会(6日目)
- 9/20 決算審査特別委員会(7日目)
第6回村田町議会定例会本会議(4日目)
- 10/11 議会広報編集審査特別委員会
- 10/13 宮城県町村議会議長会役員研修会
～14 (秋田県)
- 10/17 仙南地域広域行政事務組合議会運営委
員会(大河原町)
- 10/19 議会広報編集審査特別委員会
- 10/24 仙南地域広域行政事務組合議会定例会
(大河原町)
- 10/25 議会広報編集審査特別委員会
全員協議会
第6回村田町議会臨時会本会議(1日間)
- 10/26 大河原町外1市2町保健医療組合議会運
営委員会
大河原町外1市2町保健医療組合議会定
例会(大河原町)
- 10/28 山口県玖珂町行政訪問・意見交換会
村田町議会議員定数調査特別委員会
仙南地方町村議会議長会議(大河原町)



熊野神社秋まつり



蔵の陶器市

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます

次の定例会は、12月14日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203



編集後記

大地震が発生し最終的に犠牲者は5万3千人以上に達する様な報道がなされている。

▼新潟中越地震の最大の被害があつた山古志村、生活関連道の復旧さえままならず、避難生活がまだ続いている。まさに恐ろしいのは地震である。となると頭に浮かぶのはいつ起きるか分からない宮城県沖地震である。震度5弱の地震がついにこの間も発生し、村田町は人命に被害が無かつたのは幸いである。

▼町は地震に対する啓蒙活動を常におこない、町民の皆さんも身近な地震対策を心がけていただきたい。

▼宮城県にも激震が走った。浅野知事の引退である。改革知事、無党派知事。今度の知事さん、県民のため、どの様な活躍をしてくれるのか。村田町は何年となくお願いしている県道の改修、竹ノ内産廃の恒久対策、大いに期待したい。▼一雨ごと寒さが厳しくなってくる季節、町民の皆さん、体をこぞ愛ください。

▼地震、雷、火事、親父、恐ろしい怖い事の諺である。世界各国でも地震が勃発し尊い人命が失われている。ついこの間もパキスタンで

議会広報編集審査特別委員会
委員 渡辺人志

R100

この議会だよりは古紙100%の再生紙を使用しています。